

急告

待望の『おまかせ運営パック』登場！

毎年の法人管理をプロが代行します！

電話やメールでいつでも聞ける！ 法人運営の強い味方です！
非営利法人運営のプロ集団があなたの団体を完全にサポート!!

☞ これだけ有ります。NPO法人が毎年しなければならない管理業務・

提出先	業務内容	時期
都道府県庁	事業報告書の届出	毎年 決算から3ヶ月以内
都道府県庁	決算報告書の届出	毎年 決算から3ヶ月以内
都道府県税事務所	法人住民税の減免申請	毎年 4月中
都道府県税事務所	決算報告書の届出	毎年 決算確定後遅滞なく
所轄の法務局出張所	資産総額変更登記	毎年 決算確定後遅滞なく
所轄の法務局出張所	役員変更登記	2年ごと又は毎年 総会終了後
都道府県庁	役員変更届出	2年ごと又は毎年 総会終了後

※ 会計・決算業務はすべてオプションです。

☆いつでも何でも相談できるだけでなく、
毎年必要な上記業務をすべて代行して なんと

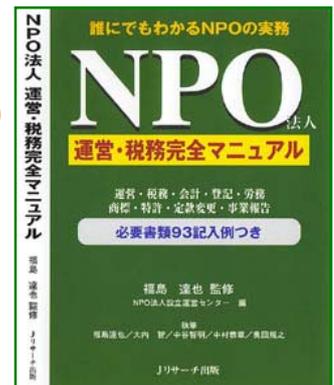
月2万円

これなら一人の事務員の人件費のおよそ10分の1。とってもお得！

NPO本のベストセラー『NPO法人運営税務完全マニュアル』の著者陣が直接お手伝いします。

これで活動に専念できる!!
安心と信頼のNPO法人設立運営センターにすべてお任せ!!

さらに、会計記帳や決算書の作成、税務申告書の作成もオプションで行っております。



定価1890円(ジリサーチ出版)

著者は当センターのスタッフ

公益総研 NPO法人設立運営センター

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1F
電話 03-5405-1815 FAX 03-5405-1814